

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年10月26日(2022.10.26)

【公開番号】特開2021-92245(P2021-92245A)

【公開日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2021-027

【出願番号】特願2019-222076(P2019-222076)

【国際特許分類】

F 16 F 15/123(2006.01)

10

F 16 D 13/64(2006.01)

F 16 F 15/129(2006.01)

【F I】

F 16 F 15/123 D

F 16 D 13/64 A

F 16 D 13/64 G

F 16 F 15/123 A

F 16 F 15/123 B

F 16 F 15/129 C

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月18日(2022.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(3) 好ましくは、凸状当接面は凸状の球面の一部であり、凹状当接面は、凹状の球面の一部である。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

図1は、本発明の一実施形態によるダンパ装置を有するクラッチディスク組立体の断面図である。図1のO-O線は、クラッチディスク組立体1の回転軸線である。このクラッチディスク組立体1は、図1の左側に配置されるエンジン及びフライホイールからのトルクを、図1の右側に配置されるトランスミッションに伝達し、かつトルク変動を減衰する。また、図2はクラッチディスク組立体1の正面部分図である。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

なお、図2では、リティニングプレート25を示しているが、各保持部24a, 24b, 25a, 25bに関しては、逆側に配置されたクラッチプレート24も同様の構成である。また、図2では、リティニングプレート25の一部を破断して示している。

50

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

さらに、第1摩擦ワッシャ51の外周面とサブプレート34の内周面との径方向隙間は、クラッチプレート24の内周面とボス41の外周面との径方向隙間よりも大きく設定されている。したがって、第1摩擦ワッシャ51の外周面がサブプレート34の内周面と接触して発熱するのを抑えることができる。

10

20

30

40

50